

防衛施設周辺におけるNHK放送受信料の助成制度（防衛施設 周辺放送受信事業）の見直しについて（お知らせ）

防衛省におきましては、昭和57年から自衛隊等の航空機の騒音により、テレビの音声が聴き取りにくくなっている地域の方々に対し、NHK放送受信料の一部を助成（年間の上限度額：6,995円）させていただいております。

本助成制度は、その開始から30年以上が経過しておりますが、当時と現在においては、飛行場における配備機種の変更等により騒音状況が変化しているとともに、住宅防音工事の進捗も図られ、聴き取りにくさの改善に努めているところです。

また、会計検査院からも制度の開始以降、飛行場等周辺の社会状況や騒音状況が変化しているにもかかわらず、制度が長期間見直されていないとして、補助対象区域の基準を見直すなどして、補助金を交付する根拠について透明性を十分に確保するよう意見が表示されております。

さらに、同様の施策を行っていた国土交通省においては、住宅防音工事がほぼ完了したこと等から、平成25年にNHK放送受信料の助成制度を廃止しております。

これらを踏まえまして、今般、防衛省におきましては、NHK放送受信料の助成制度の在り方について慎重に検討した結果、次のとおり、助成制度の見直しを行うこととしましたので、お知らせいたします。

○ 見直しの内容

- ① 住宅防音工事が完了した世帯は、平成30年8月31日をもってNHK放送受信料の助成（年間の上限額：6,995円）を終了。
- ② 一部住宅防音工事を実施した世帯は、平成30年9月1日からNHK放送受信料の助成に係る年間の上限額を6,995円から3,497円に減額し、平成36年3月31日をもってNHK放送受信料の助成を終了。なお、今後、2回目の住宅防音工事を行った場合は助成を終了。
- ③ 住宅防音工事を行っていない世帯は、NHK放送受信料の助成を継続。なお、今後、住宅防音工事を行った場合は助成を終了。
- ④ 事業所（会社・店舗等）は、平成30年3月31日をもってNHK放送受信料の助成制度を終了。

○ 補助の額について

助成制度見直し後の補助額は次のとおりです。

支払われた月数 契約種別	補 助 の 額											
	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月
地上契約（本土） （一部住宅防音工事を実施した世帯）	291円	582円	873円	1,164円	1,455円	1,746円	2,037円	2,328円	2,619円	2,910円	3,201円	3,497円
地上契約（本土） （住宅防音工事を行っていない世帯）	582円	1,164円	1,746円	2,328円	2,910円	3,492円	4,074円	4,656円	5,238円	5,820円	6,402円	6,995円

※ただし、衛星契約に係る補助の額は、地上契約と同額となります。

○ 見直しの対象施設（以下の本土16施設が対象）

千歳基地、三沢飛行場、三沢対地射爆撃場、松島基地、百里基地、横田飛行場、入間基地、厚木航空基地、浜松基地、小松基地、岐阜基地、岩国飛行場、芦屋基地、築城基地、新田原基地、鹿屋航空基地

お問い合わせ先

〒983-0842

宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15(仙台第3合同庁舎)

東北防衛局 企画部 周辺環境整備課「放送受信事業」担当

専用フリーダイヤル: 0120-277-880

受付時間: 月～金 午前10時～12時、午後1時～5時 (土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は除く)